



## 入札告示

札幌市告示第 2937 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 3 年 5 月 26 日

札幌市長 秋 元 克 広



記

### 1 契約担当部局

〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目大通バスセンタービル 1 号館 3 階  
札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課子ども活動係  
電話 011-211-2942 FAX 011-211-2943

### 2 入札に付する事項

- (1) 工事の名称 西岡青少年キャンプ場プレハブ物置解体工事
- (2) 工事の仕様及び工事場所等 入札説明書による。
- (3) しゅん功期限 契約締結の日から令和 3 年 7 月 8 日（木）まで
- (4) 入札書の提出 入札書は、別紙 1 の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。なお、提出にあたっては以下に留意すること。
  - ア 入札書を直接持参する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和 3 年 6 月 9 日（水）午前 9 時 00 分開札「西岡青少年キャンプ場プレハブ物置解体工事」の入札書在中」の旨を記載し、上記 1 あてに下記 4 (3) の入札書の受領期限までに提出しなければならない。
  - イ 入札書を送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和 3 年 6 月 9 日（水）午前 9 時 00 分開札「西岡青少年キャンプ場プレハブ物置解体工事」の入札書在中」の旨を記載し、上記 1 あてに入札書の受領期限までに送付（必着）しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
  - ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (5) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額

に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3年度～令和4年度札幌市競争入札参加資格者名簿（工事）において、工種「建築」の登録者であること。
- (3) 過去に同種業務の履行実績があり、工事の遂行に必要な技術的水準を満たしていること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申し立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (7) 令和3年度～令和4年度札幌市競争入札参加資格者名簿（工事）において、本店所在地が札幌市内として登録されている者であること。

### 4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
上記1に同じ

また、契約条項及び入札説明書は子ども未来局ホームページからダウンロードできる。

- (2) 開札の日時及び場所

令和3年6月9日（水）午前9時00分

札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階

札幌市子ども未来局会議室

(3) 入札書の受領期限

令和3年6月8日（火）午後3時00分（送付による場合は必着）

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札、札幌市競争入札参加者心得（平成15年9月10日管財部長決裁）に反する入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であることを審査する（事後審査方式）。

落札候補者は、開札日の翌日までに、入札説明書に示す書類（上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類）を提出しなければならない。

なお、指定期限までに提出が無い場合は、当該落札者を、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取り扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。

## 6 契約締結

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) 契約保証金 免除

## 7 その他

詳細は入札説明書による。